

令和5年6月12日

保護者の皆様へ

小松島市教育委員会

夏季及び秋季休業日中の学校閉庁日について（お願い）

日頃は、小松島市教育の推進に関しまして、ご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、教職員の働き方改革を推進するため、小松島市では夏季及び秋季休業日中に小松島市内の各小学校・中学校の閉庁をしており、本年度は次のとおり学校閉庁日を設けます。

学校閉庁日は、日直を置かず、教職員が不在のため、対外的な業務（電話対応など）を行いません。また、原則として、児童・生徒を登校させず、部活動は休養日とします。

【夏季休業中の学校閉庁期間】

○8月12日～8月15日の4日間

※この期間に土曜日・日曜日が含まれる場合でも新たな閉庁日は設けません。

【秋季休業中の学校閉庁期間】

○秋季休業中の4日間

令和5年度学校閉庁日

夏季休業中 8月12日（土）～ 8月15日（火）の4日間

秋季休業中 10月 7日（土）～ 10月10日（火）の4日間

保護者の皆様には、大変ご迷惑とご不便をおかけすることになりますが、教職員の心身の健康増進を図ることについて、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、上記期間中に緊急のご連絡が必要な場合は、

○平日（8:30～17:15） 小松島市教育委員会 学校課（32-3811）

○休日、夜間（17:15～）小松島市役所夜間・休日窓口（32-2111）

まで、ご連絡ください。よろしくお願いたします。

